請　　願　　書

平成２８年第５回市議会定例会

飯　塚　市　議　会

請願第９号

一条工務店及び、悠悠ホームによる大規模な太陽光パネル設置による生活環境悪化に関する請願

（要旨）

私たち緑ヶ丘団地は、「一条工務店」と「悠悠ホーム」２社の計画で三方向から太陽光パネルに取り囲まれ、最悪な生活環境にされようとしています。

下記「請願理由」も含め、主旨をご理解いただき、飯塚市議会において上記２社の開発中止を求める決議をして頂くよう請願いたします。

（理由）

私たちの緑ヶ丘団地は森林に囲まれた高台の閑静な住みよい団地で、約２０５戸の住宅団地です。

この団地の三方向を「一条工務店」「悠悠ホーム」の大規模な太陽光パネルから囲まれようとしています。（次ページ略図参照）

台風や豪雨時には土石流、パネルの飛散などが危惧されます。

又、団地内の真夏の気温がパネルの温度上昇及び反射熱等で５０℃以上に上昇する事も考えられます。

太陽光パネルから三方向を囲まれる団地なんか日本中にないと思います。

このような劣悪な環境の中で、子供たちを安心安全に育てる事は出来ません。又、老後を過ごす事も出来ません。

緑ヶ丘自治会では今年７月２３日に臨時総会を開催し、自然環境を守り安心、安全な生活が続けられるよう太陽光パネル開発設置に「反対」する決議をし、「メガソーラ開発設置から自然環境を守る会」を立ち上げ、自治会活動をしているところです。

私たちは、先の「第２次飯塚市総合計画（素案）」に関する意見として、「７－１・自然環境の保全」にかかわる意見を２２件提出しました。

その結果７－１－（４）－⑤「自然環境保全意識の高揚」の項に次のような文書が追加されました。

「市民と連携して自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動の防止に努め、安全な生活環境を守るため、自然環境の保全を図ります。」以下略。

この文言どおりに「自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動の防止に努め、安全な生活環境を守る」を実施して下さるようお願いしたいのです。

以上の理由をご理解いただき住民の安全、安心な暮らしが続けられるよう「一条工務店」「悠悠ホーム」２社の大規模太陽光パネル開発の中止を飯塚市議会において決議して頂きたく請願いたします。

平成２８年１２月２日

飯塚市議会議長　鯉　川　信　二　　様

請願者

[redacted]

紹介議員

川　上　直　喜
宮　嶋　つや子
秀　村　長　利
明　石　哲　也
永　末　雄　大
藤　浦　誠　一

「緑ヶ丘団地は3方向を大規模な太陽光パネルから囲まれます」

略 図

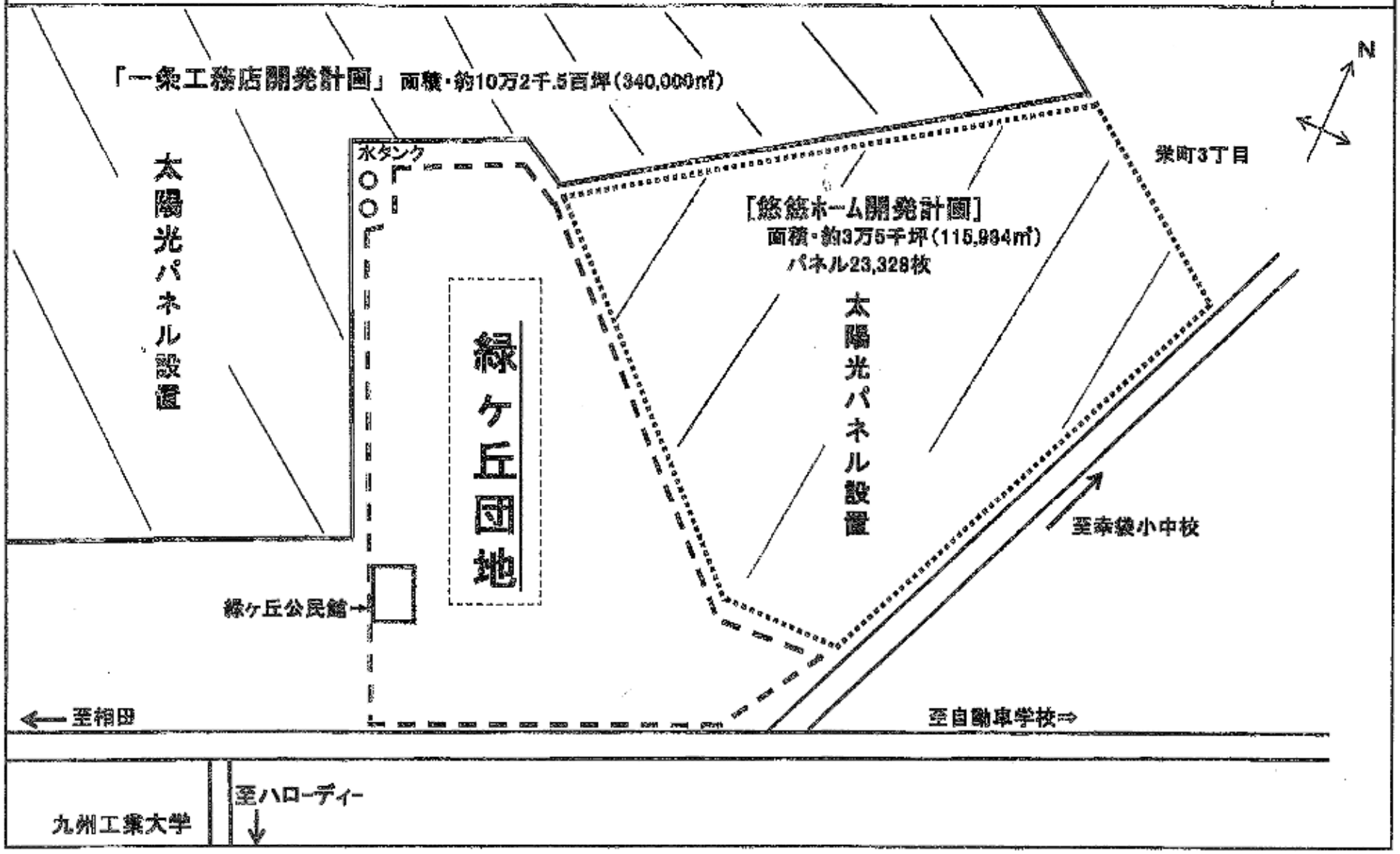

白旗山周辺の一条工務店と悠悠ホームによる太陽光発電の
開発中止を求める決議（案）

白旗山周辺における大規模太陽光発電については、北に位置する二瀬地区けやき台住宅の真上に広がる斜面にすでに開発が行われ、中央部分では二瀬地区５自治会、幸袋地区８自治会の区域に関わる一条工務店が、また、東に位置する斜面では悠悠ホームが、それぞれ開発計画を進めている。

飯塚市は昨年１２月、一条工務店の林地開発に関する知事の意見照会に対して、「今回の開発行為は本市においては過去に例を見ないもの（太陽光パネル設置用地の面積規模、住宅団地の近接等）であり、本市の都市マスタープランにおける地域のまちづくり方針との整合性は図られておりません」と明記した意見書を提出し、知事が林地開発を許可したのちも今日に至るまでその立場を変えていない。悠悠ホームが住民説明会で明らかにした開発計画は一条工務店のものに隣接して大規模なものであり、市長意見書の指摘がそのままあてはまるのである。

とくに、白旗山の東に位置する幸袋地区緑ヶ丘団地（約２０５戸）は現在、豊かな森林に囲まれた高台にあり閑静な地域であるが、２社の開発によって３方を大規模太陽光発電パネルに包囲されるが、このような事態は全国に例を見ず、台風や豪雨時の土石流の発生やパネルの飛散、真夏はパネルの温度上昇や反射熱による気温上昇など、安心安全な生活環境が著しく脅かされると不安が大きく広がっている。

白旗山周辺地域では大規模太陽光発電の開発中止を求めて関係自治会が、開発業者に対してはもちろん、福岡県、飯塚市に対しても請願と陳情を行うなかで、悠悠ホームの開発計画の詳細を知った緑ヶ丘自治会は今年７月２３日に臨時総会を開催し、自然環境を守り、安心安全な生活が続けられるよう太陽光パネル開発設置に反対する決議をおこなった。

第２次飯塚市総合計画（基本計画）案には、「自然環境保全活動の推進」の項に「安全な生活環境を守るため、市民と連携し、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動の防止に努め、自然環境の保全を図ります」との文言が追加されたが、これは緑ヶ丘自治会の住民の意見を含めた地域住民の声が反映したものである。

よって、飯塚市議会は、都市マスタープランにおける地域のまちづくり方針と整合性が図られていないとする市長意見書の指摘、及び、安全な生活環境を守るため、市民と連携し、自然環境に重大な影響を及ぼす事業活動の防止に努め、自然環境の保全を図るという市の決意を支持し、安心安全のまちづくりを求める地域住民の願いにこたえる立場から、白旗山周辺における一条工務店及び悠悠ホームの大規模太陽光発電開発の中止を求めるものである。

以上

請願第１０号

「原子力依存からの撤退を求める意見書」の提出を求める請願

（要旨）

各地の地震活動が活発化する中、政府は非常に危険で無駄な「もんじゅ」の廃炉を決断したようですが、まだ再処理を続け、核燃料サイクル政策も継続するという矛盾したことを言っています。

電力も余っているのに再稼働を進めようとしています。住民の命と健康・くらしを守るため、ぜひ国への「意見書」を採択して下さいますよう、ここに請願いたします。

（理由）

発電するためには蒸気が必要です。その蒸気をつくるために火力発電では石油、石炭、ガスなどを燃料としますが、原子力発電では核燃料を使い、その結果できるのが放射能です。

１００万ｋｗ級の原発が１基１日動けば、同時に広島型の原子爆弾３～４発分の放射能ができます。１年間で約１０００発分です。（元京都大学助教　小出裕章氏）

この放射能を無毒化する方法はありません。ただ毒性が２分の１になる半減期を待つほかありません。

例えば、長崎原爆の材料だったプルトニウム２３９という放射能の半減期は２４４００年です。これの毒性は非常に強く、１００万分の１ｇでも肺に入ると肺がんを起こすと言われています。（ヘレン・カルディコット医師）半永久的に１００万分の１ｇももらさぬ管理が必要です。そのような技術があるでしょうか。

今私たちが使った電気の恩恵は私たちが受けていますが、その弊害は、私たちのずっと先の世代が受けることになるのです。ただ蒸気をつくるだけのために後の世代の人々を犠牲にしてもいいのでしょうか。

私たちの住む飯塚から西へおよそ８０ｋｍの所には佐賀・玄海原子力発電所があります。偏西風の影響で、飯塚は、玄海原子力発電所の風下になることが多いのです。来年には再稼働が予定されているのですが、もし事故が起これば放射能による汚染地域は九州だけでなく、西日本にまで及ぶと言われています。

どうぞ宜しく御検討をお願い致します。

平成２８年１２月５日

飯塚市議会議長　鯉　川　信　二　　様

請願者

[redacted]

紹介議員

瀬　戸　　光

原子力依存からの撤退を求める意見書（案）

３・１１の東日本大震災以後、日本は地震の活動期に入り、九州地方、鳥取地方等全国各地で次々と大きな地震が起こっている。南海トラフの巨大地震も確実に迫りつつある。地震大国、火山国の日本に原発や核燃料サイクル政策の継続は到底無理であることは明白な事実である。

同じ地震国のイタリアは、３０年前のチェルノブイリ事故を教訓として、運転中、建設中、計画中の１２基すべての原発から撤退した。台湾も同じく脱原発を閣議決定した。危険な原発を運転しなくても、電力は十分足りている。

人口も減り、省エネも進み、今後ますます電力の需要は減ると思われる。もはや核燃料サイクルは、エネルギーにもならず、大義名分がない。

原発の再稼働はやめ、約半世紀もかけて１．２兆円もの税金をムダに浪費した超危険な高速増殖炉「もんじゅ」はきっぱりと断念し、同じく総経費１３兆円を超える再処理等の核燃料サイクル政策も中止するべきである。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

【　提出先：内閣総理大臣、文部科学大臣、経済産業大臣　】